

令和6年度 内部統制システムの整備に関する計画

令和6年5月22日
学 長 裁 定

令和6年度内部統制システムの整備に関する計画として、下記事項を重点事項として定め、着実に実施するものとする。

記

1. 法令等遵守に関すること

就業規則の周知徹底（不祥事の防止）

2. 情報の伝達及び管理に関すること

機密情報の利用・保管・移送業務（情報の漏えい，紛失の防止）

3. リスク管理に関すること

入学者選抜試験実施業務（入試ミス防止）

※上記いずれもリスク管理委員会における統制活動として実施